



## 第1章 第3次栗原市行政改革大綱【後期】策定にあたって

### 1 策定の趣旨

「第3次栗原市行政改革大綱」は、令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの10年間を計画期間としていますが、方針を5年毎に見直すとともに推進プログラムも随時見直し、社会情勢の変化や先進技術等の導入検討を迅速に行うこととしています。

今回、後期期間（令和6年度～令和10年度）を迎えるにあたり、本市を取り巻く情勢の変化や課題に的確に対応するため「第3次栗原市行政改革大綱【後期】」（以下「行革大綱【後期】」とする。）を策定するものです。

### 2 これまでの行政改革の取り組み

本市では、平成17年度（2005年度）から令和元年度（2019年度）まで「栗原市行政改革大綱」及び「第2次栗原市行政改革大綱」により、職員の定員管理の適正化や経費の節減・合理化等による財政の健全化と市民の行政参加のための環境づくりなど、積極的な行政改革を推進してきました。また、第3次栗原市行政改革大綱では、市民協働や民間活力を用いた事業の推進、行政運営のプロセスや事務事業の見直し等を進めてきております。

#### ◆第1次栗原市行政改革大綱【平成17年度(2005年度)～平成21年度(2009年度)】

総務省からの要請を受け、実施。 取り組みプログラム数 [112プログラム]  
効果額 21億3百34万4千円

#### ◆第2次栗原市行政改革大綱【平成22年度(2010年度)～平成30年度(2018年度)】

栗原市独自の行政改革の推進。 取り組みプログラム数 [62プログラム]  
効果額 34億1千5百26万4千円

#### ◆第3次栗原市行政改革大綱【前期】【令和元年度(2019年度)～令和5年度(2023年度)】

栗原市独自の行政改革の推進。 取り組みプログラム数 [22プログラム]  
効果額 8億9千2百24万3千円  
※令和4年度分まで



## これまでの行政改革の効果額一覧

(単位：千円)

大綱	区分	年度	人件費	その他	合計
第1次 行政改革大綱 (112プログラム)		H18 (2006)	424,000	132,718	556,718
		H19 (2007)	685,000	148,172	833,172
		H20 (2008)	290,000	66,283	356,283
		H21 (2009)	307,200	49,971	357,171
		小計	1,706,200	397,144	2,103,344
第2次 行政改革大綱	前期 (62)	H22 (2010)	201,656	557,578	759,234
		H23 (2011)	252,070	439,886	691,956
		H24 (2012)	144,040	172,248	316,288
	中期 (36)	H25 (2013)	230,464	400,208	630,672
		H26 (2014)	79,222	210,708	289,930
		H27 (2015)	144,040	414,206	558,246
	※ 後期Ⅰ/Ⅱ (30)	H28 (2016)	-	47,563	47,563
		H29 (2017)	-	56,031	56,031
		H30 (2018)	-	65,344	65,344
	( ) はプログラム数		小計	1,051,492	2,363,772
第3次行政改革大綱 推進プログラム (22プログラム)		R1 (2019)	-	81,079	81,079
		R2 (2020)	-	166,159	166,159
		R3 (2021)	-	366,488	366,488
		R4 (2022)	-	278,517	278,517
		小計	-	892,243	892,243
合 計			2,757,692	3,653,159	6,410,851

※後期ⅠはH28、H29、後期ⅡはH30



### 3 直面する課題・将来人口の見通し

第2次栗原市総合計画後期基本計画の資料編では、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計を踏まえつつ、合計特殊出生率の上昇や転出の抑制、移住・定住促進策に積極的に取り組み、令和47年（2065年）では31,002人を目指すとしています。

令和47年（2065年）の人口構成をみると、15歳未満の年少人口の割合は12.6%、15歳から64歳の生産年齢人口の割合は45.2%、65歳以上の老年人口の割合は42.2%と推計されており、おおむね現在の人口構成からの大きな変化は想定していませんが、総人口は大きく減少することから、行政サービスや地域コミュニティを維持していく上で大きな課題と捉えています。

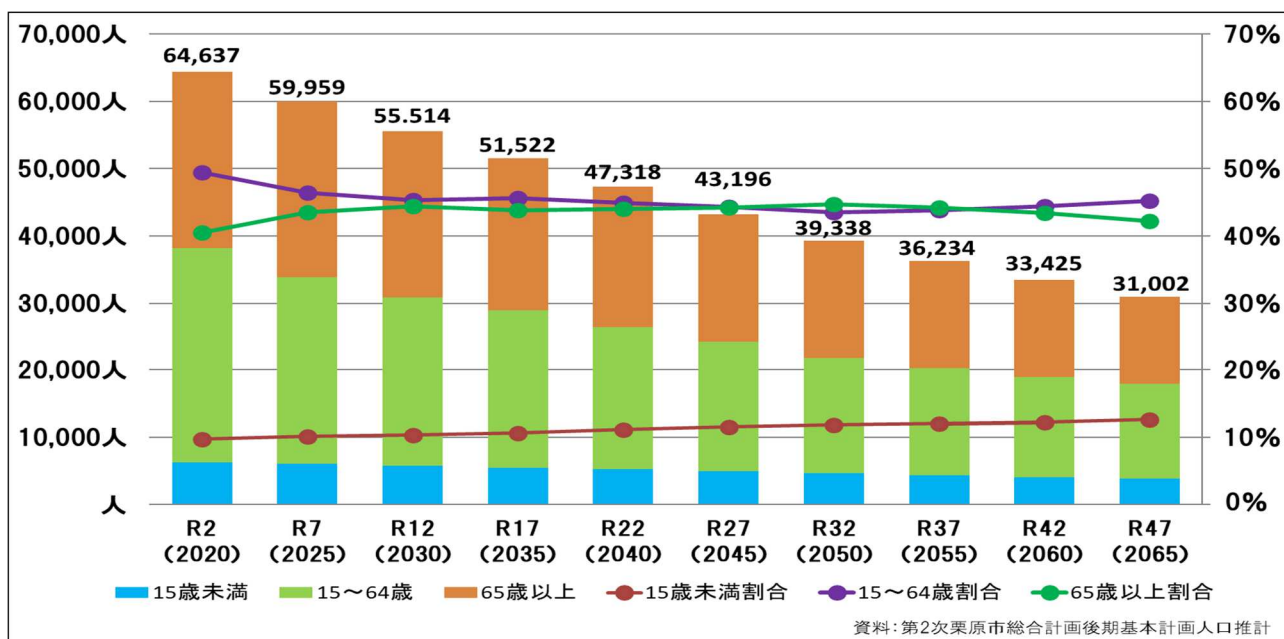
表 将来人口の見通し

将来人口見通し

区分	人口（人）				人口割合（％）		
	総人口	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満割合	15～64歳割合	65歳以上割合
R2 (2020)	64,637	6,262	31,948	26,204	9.7	49.4	40.5
R7 (2025)	59,959	6,059	27,816	26,083	10.1	46.4	43.5
R12 (2030)	55,514	5,721	25,168	24,626	10.3	45.3	44.4
R17 (2035)	51,522	5,473	23,476	22,573	10.6	45.6	43.8
R22 (2040)	47,318	5,232	21,258	20,828	11.1	44.9	44
R27 (2045)	43,196	4,964	19,139	19,094	11.5	44.3	44.2
R32 (2050)	39,338	4,657	17,113	17,568	11.8	43.5	44.7
R37 (2055)	36,234	4,346	15,878	16,009	12	43.8	44.2
R42 (2060)	33,425	4,076	14,849	14,500	12.2	44.4	43.4
R47 (2065)	31,002	3,901	14,009	13,092	12.6	45.2	42.2

（資料：R2は国勢調査、R7以降は第2次栗原市総合計画後期基本計画人口推計）

図 将来人口の見通し





## 4 財政状況と見通し

### (1) 歳入の状況

本市の歳入は、平成25年度(2013年度)には498億円でしたが、令和4年度(2022年度)では475億円となっています。

歳入の内訳をみると、地方交付税の割合が最も高く、次いで国・県支出金となっており、依存財源比率は70%前後で依然として高い状態にあります。

また、この10年間で、地方交付税は合併算定替の激変緩和が終了したことなどに伴い、約29億円減少しており、今後は、人口の減少による市税の減収が予想されることから、新たな自主財源の確保に努め、持続可能な財政基盤を確立する必要があります。

図 歳入実績

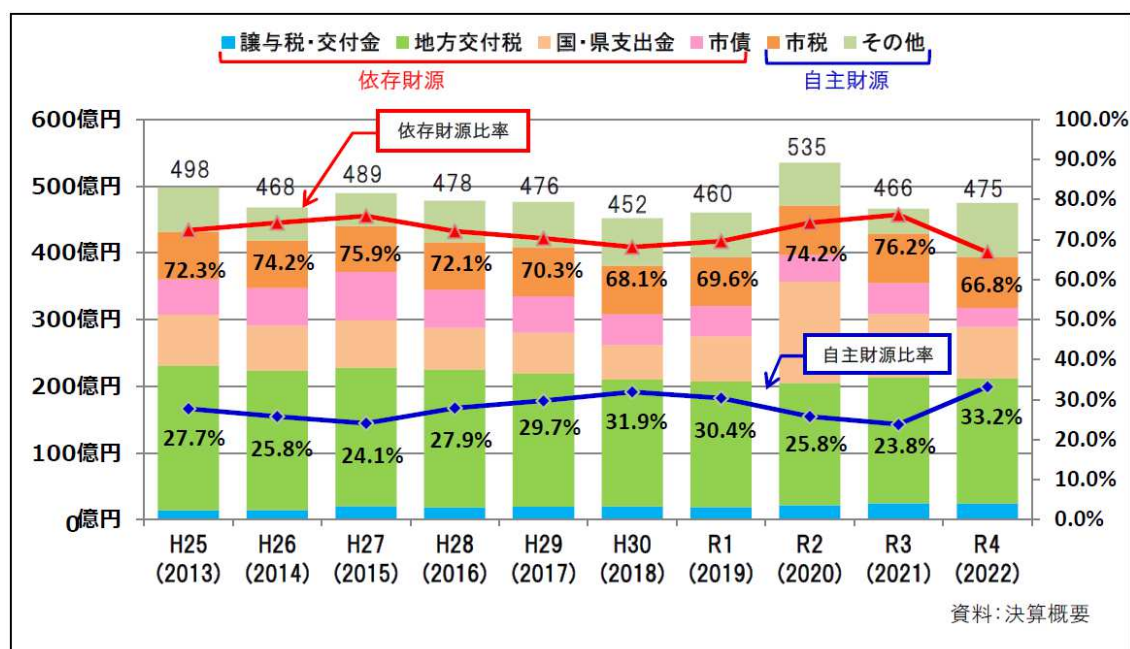
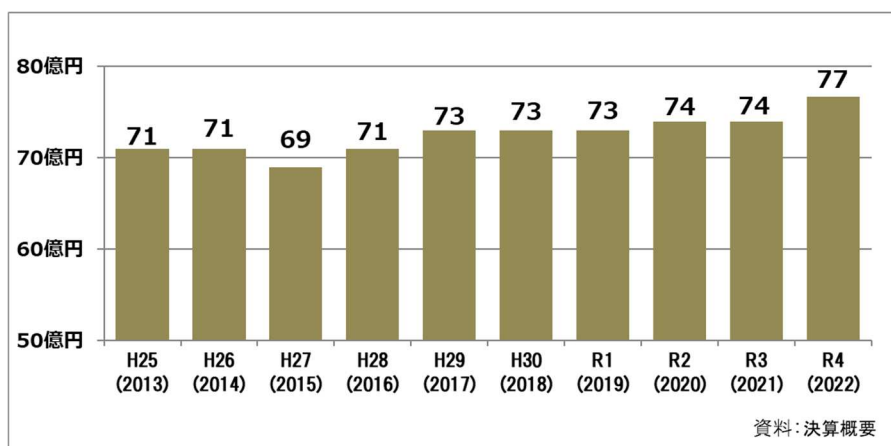


図 地方税の推移





## (2) 歳出の状況

本市の歳出は、平成25年度（2013年度）には総額481億円でしたが、令和4年度（2022年度）では461億円となっています。

歳出の内訳をみると、普通建設事業費などの投資的経費比率は20%前後から10%前半に減少したものの、人件費や扶助費などの義務的経費において増加傾向にあることから、効果等を踏まえた事務事業の見直しや、公共施設の統廃合、長寿命化対策を推進することで、予算規模の適正化を図る必要があります。

図 歳出実績

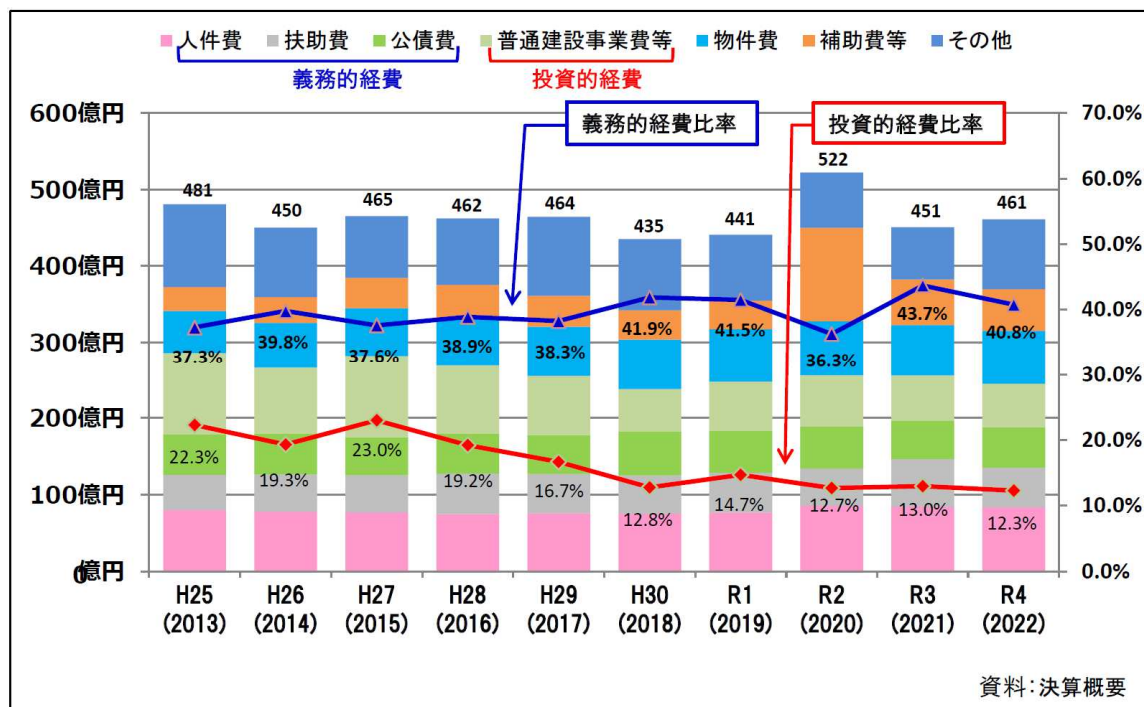


図 扶助費（注1）の推移

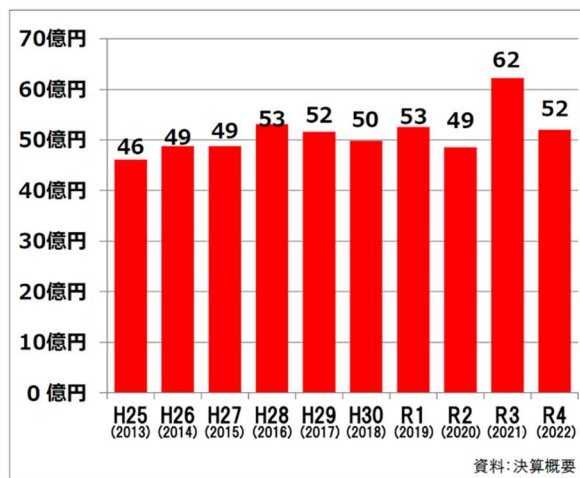
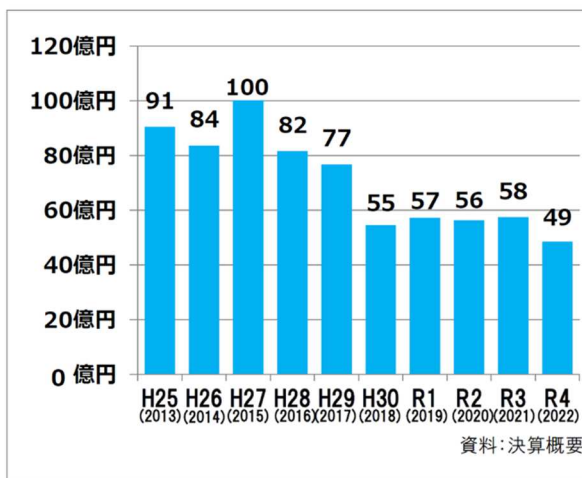


図 普通建設事業費（注2）の推移



注1【扶助費】…子どもに対する医療費助成や児童手当、生活保護、高齢者に対するサービスなど、市民の福祉を支えるための経費。

注2【普通建設事業費】…保育所・幼稚園、学校、道路等の整備など、公共施設の建設等にかかる経費（公共事業費）。



### (3) 財政見通し

財政計画は、総合計画後期基本計画の計画事業費などを前提とし、当時の経済情勢などを考慮し、令和4年9月に策定しました。

計画最終年度である令和12年度（2030年度）の歳入・歳出総額を約398億円、財政調整基金残高は約36億円と見込んでいますが、策定時に想定していなかった、光熱水費を始めとした物価の高騰や人件費の増額なども生じており、財政調整基金に依存しない安定した財政運営を行う必要があります。

#### 表 財政見通し

##### 1. 歳入

単位：百万円

項目	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
① 地方税	7,671	7,043	7,027	7,013	6,998	6,984	6,971	6,957	6,943
② 地方譲与税及び交付金	2,418	2,141	2,170	2,200	2,231	2,246	2,262	2,278	2,294
③ 地方交付税	18,803	18,103	17,993	17,977	17,580	17,525	17,459	17,611	17,258
④ 分担金・負担金 使用料・手数料	705	739	737	734	732	731	730	729	729
⑤ 国・県支出金	7,657	5,516	5,912	5,661	5,561	5,559	5,557	5,554	5,552
⑥ 財産収入・寄附金	268	288	305	321	338	338	338	338	338
⑦ 諸収入	2,092	814	814	814	814	1,814	814	814	814
⑧ 繰越金	1,523	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
⑨ 地方債	2,872	4,025	2,957	3,077	3,163	4,056	4,049	4,041	4,034
⑩ 繰入金	3,472	2,377	1,265	1,016	1,084	1,219	2,083	1,077	854
歳入合計	47,481	42,046	40,180	39,813	39,501	41,472	41,263	40,399	39,816

##### 2. 歳出

単位：百万円

項目	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
① 人件費	8,375	8,676	8,666	8,640	8,616	8,609	8,603	8,597	8,591
② 物件費	7,058	6,757	6,575	6,479	6,473	6,467	6,462	6,456	6,451
③ 維持補修費	693	738	741	746	750	754	759	763	768
④ 扶助費	5,203	4,658	4,650	4,643	4,639	4,636	4,634	4,635	4,637
⑤ 補助費等	5,427	5,989	5,656	5,599	5,526	5,504	5,487	5,473	5,459
⑥ 公債費	5,241	5,315	5,226	5,189	5,055	4,971	4,849	5,070	4,563
⑦ 積立金	3,010	81	81	81	81	1,081	81	81	81
⑧ 投資及び出資金、貸付金	1,889	2,888	1,971	1,953	1,955	1,969	2,933	1,895	1,863
⑨ 繰出金	3,535	2,447	2,404	2,368	2,351	2,335	2,319	2,303	2,288
⑩ 投資的経費	5,673	4,497	4,210	4,115	4,055	5,146	5,136	5,126	5,115
歳出合計	46,104	42,046	40,180	39,813	39,501	41,472	41,263	40,399	39,816

#### 財政調整基金年度末残高及び地方債年度末残高見込み

単位：百万円

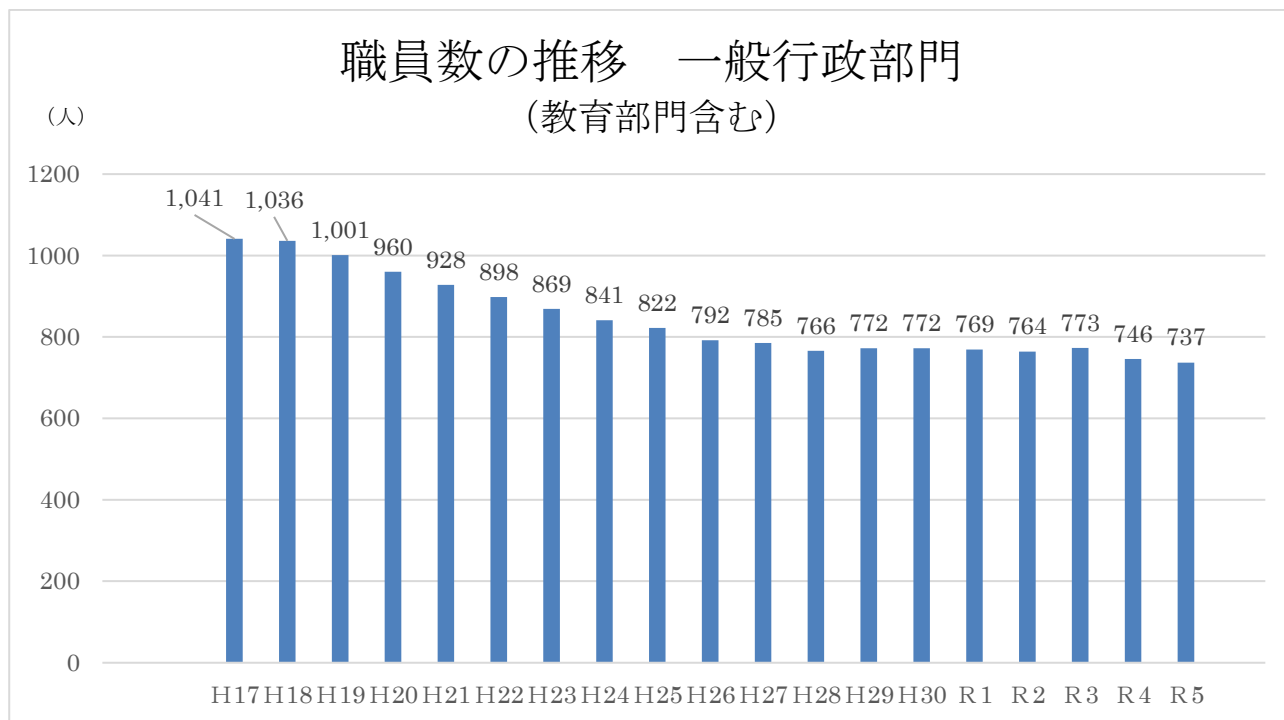
項目	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
財政調整基金年度末残高	7,463	6,178	5,761	5,444	4,859	4,484	4,154	3,861	3,621
地方債残高	43,255	43,184	40,915	38,803	36,911	36,086	35,378	34,446	34,013



## 5 職員数の推移

本市では「第1次栗原市行政改革大綱」において、合併に伴う組織の見直しや事務事業の整理、積極的な民間委託等を行いながら、職員数の抑制を推進してきており、「第2次栗原市行政改革大綱」においても同様に適正な職員配置等を通じて、定員管理の適正化を行ってきました。一般行政部門（教育部門含む）※1 における職員数は、平成17年4月（2005年）では1,041人でしたが、令和5年4月（2023年）が737人と、18年間で304人の減少となっています。

今後につきましても、将来人口の見通しで示しているように人口減少が進み、財政状況が厳しさを増す中、さらに市職員の減少が予測されることから、多様化・高度化する行政ニーズに対応し、市民サービスの維持・向上を図るため、積極的なデジタル技術の活用を図ると共に民間委託等の推進や市民協働の取り組み等を通じ、職員が仕事に対する意欲を持ち、個々の能力を最大限発揮できる職場づくりを目指していきます。



※1 は38ページ参考 用語説明をご覧ください。

(※2以降についても、38ページから40ページ参考 用語説明をご覧ください。)



## 6 行革大綱【後期】の考え方

### (1) 市を取り巻く情勢

人口減少社会の進展と社会保障費※2の増大、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や経済の減速、さらには老朽化が進む多くのインフラ施設※3等、自治体を取り巻く社会構造や経済情勢は大きな変わり目を迎え、その対応が求められています。

国においては、労働力人口の減少に伴う2040年問題※4や、デジタル技術の活用で、社会課題の解決・魅力向上を図るデジタル田園都市国家構想※5が進められているほか、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標SDGs※6は、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向けた取り組みが推進されています。

### (2) 行政改革の視点

本市においても、2040年問題における「労働力の減少」「社会保障費の増大」「建物・インフラの老朽化」は将来の市政運営に大きな影響が出るものと想定しています。

一方で、デジタル田園都市国家構想が実現を目指す、デジタルの力で、地方には都市の利便性を、都市には地方の豊かさを実現し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」は、人口減少が急速に進む本市の課題解決につながり「誰一人取り残さない」SDGsの達成にも通じるものです。

このように、将来を見据えた課題に真摯に向き合いながら、新しい価値やサービスが次々と創出される、未来社会における行政の役割を意識し、行政改革の取り組みを進めていく必要があります。併せて職員一人一人がコスト意識を持ち、限られた人的・財政的資源の有効配分を考えるとともに、デジタル技術の積極的な利活用を図ることを常に考えながら行政改革を推進します。

## 7 計画期間

行革大綱【後期】の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

ただし、推進状況に合わせた取り組みの見直しや、新たな取り組みの追加を行い、その時々状況に応じた最適な方法により行政改革を推進します。

### 第3次栗原市行政改革大綱（10年間）

令和元年度（2019年度） ～ 令和10年度（2028年度）

前期計画5年 ⇒ 見直し ⇒ 後期計画5年

#### 前期計画（5年間）

令和元年度（2019年度）～  
令和5年度（2023年度）

#### 後期計画（5年間）

令和6年度（2024年度）～  
令和10年度（2028年度）





## 8 行革大綱【後期】の基本方針

行革大綱【後期】においては、急激に変化する社会情勢に、柔軟かつスピード感を持って対応するとともに、限りある行財政資源を適正に配分し、デジタル技術を最大限に活用するなど、より質の高い行政サービスの提供と、従来のやり方にとらわれない新たな発想のもと、効率的・効果的な行政運営を目指し、各種取り組みに「KPI」※7を設定し3つの基本方針を推進します。

また、SDGsを推進するため、基本方針ごとに、17のゴールの中から、該当する取り組みを表示します。

### 基本方針1

**市民協働による  
まちづくり**

### 基本方針2

**戦略的な行政運営**

### 基本方針3

**持続可能な経営力の  
強化**

### 方針Ⅰ 市民協働によるまちづくり

「市民が創る くらしたい栗原」の実現に向けて、コミュニティを大切にした地域づくりを図るとともに、市民が自ら行うまちづくり活動の推進を目指します。

### 方針Ⅱ 戦略的な行政運営

今後見込まれる行政需要に対して、限られた人員と財源で確実に対応するため、従来のやり方にとらわれず、柔軟性を持って業務を遂行するとともに、デジタル技術等を積極的に活用し、既存のサービスや業務を変革するなど、抜本的な改革の視点を持ち、より戦略的で効果的な行政運営の構築を目指します。

### 方針Ⅲ 持続可能な経営力の強化

財政基盤を確かなものにするため、市有財産の有効活用や収納率の向上、受益と負担の適正化など、自主財源の確保に努めるとともに、効果等を踏まえた事務事業の見直しや、公共インフラの統合・削減・長寿命化を進めるなど、歳出の徹底的な見直しを行い、持続可能な経営力の強化を目指します。